

会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市配偶者からの暴力対策に関する基本計画策定検討委員会 (第2回)	
開 催 日 時	令和7年11月7日(金)午後2時00分～3時15分	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎4階 401会議室	
議長(委員長・会長) 氏 名	浅田 卓	
委 員 氏 名	(出席者) 友金弥生、井川由香里、瀬良将司、 谷林由美、浅田 卓、山本哲史、 橋本高志、四辻恭子	(欠席者) 薄木洋明、前田美紀、阿曾諭 生子
事 務 局 氏 名	健康福祉部 三木部長、安井次長、栗山次長 子育て支援課 白畑係長、上川女性相談支援員 人権推進課 水口次長兼課長	
傍 聴 人 数	傍聴者なし	
会議の公開・非公開の区分 及び非公開の理由	公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題) ・委員長あいさつ ・協議事項 (1) 第4次宍粟市DV防止・被害者等支援基本計画(案)について ① 次期計画の概要について【資料①】 ② 前回策定検討委員会の意見等に対する整理について 【資料②、③、④、⑤】 ③ その他計画案に対する意見について【資料②-2】 (2) 第4次宍粟市DV防止・被害者等支援基本計画 概要版(案) について【資料⑥】 ・その他 今後の計画策定スケジュールについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認	(委員長等) 委員長 浅田 卓	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■開会
委員長	■委員長あいさつ
委員長	協議事項(1)の①について事務局より説明をお願いします。
事務局	■協議事項（進行：委員長） 協議事項(1)の① 次期計画の概要について（資料①の説明及び基本理念の確認）
委員長	ただいま、協議事項(1)の①について、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いします。
委員	今回掲げておられる基本理念は庁内で議論されて決められたのか。
事務局	基本理念については、当委員会で議論する前に庁内で諮っているが、当委員会での意見も反映したいと考える。
委員	庁内では、さまざまな意見が出たのか。
事務局	当基本理念を事務局案として提案し、修正等の意見はなかった。
委員長	他に意見はないので、次期計画の基本理念については、『共に認め合い』の部分を、『一人ひとりが尊重され』という文言へ変更することに決定する。 続いて、協議事項(1)の②について、事務局より説明をお願いします。
事務局	協議事項(1)の② 前回策定検討委員会の意見等に対する整理について（資料②のナンバー1～7を説明（ナンバー8と9はこの後））
委員長	ただいま、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いします。 (意見なし)
委員長	意見がないようなので、番号1～7については整理されたとおりにて決定する。
事務局	続いて、資料②のナンバー8について事務局より説明をお願いします。

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>協議事項(1)の② 前回策定検討委員会の意見等に対する整理について (資料②のナンバー 8 について、資料④に基づき説明)</p> <p>ただいま、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いします。</p>
委員	<p>宍粟市は配偶者暴力相談支援センター設置に必要な体制が備わっているとともに、DV防止等の取組も西播磨の中で先進的に取り組まれている。今回、配偶者暴力相談支援センターの設置を前向きに検討してくれるということで、市民目線で考えていただいております、ぜひとも設置を進めていただきたいと考える。</p>
委員長	<p>他に意見はないので、ナンバー 8 については、決定とする。 続いて、資料②のナンバー 9 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議事項(1)の② 前回策定検討委員会の意見等に対する整理について (資料資料②のナンバー 9 について、資料⑤に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いします。</p>
委員	<p>事務局の説明のとおり、県では加害者プログラムに関する取組は進んでおらず、現在は男性被害者の支援をどのように進めていくか検討している状況である。</p>
事務局	<p>資料⑤の「加害者プログラム実施のための留意事項」に記載されているとおり、自分を変えたいという意思がある方を対象としていることから、DVをしているという自覚がない方に当プログラムを案内するのは難しい。</p>
委員	<p>性加害者に対するプログラムの例では、加害者がプログラムを自分の意思で受けようとする方は極めて少ない状況である。また、犯罪者になってから自分の意思に関係なくプログラムを受けの方が多いことから、DVにおいても同様に難しいと考える。</p>
事務局	<p>プログラムの内容は「グループで話す機会」と「他の加害者の話を聞く機会」を与えることとなっていることから、複数人による参加が必要となり、県単位での実施が好ましいのではないかと考える。</p>
委員長	<p>他に意見はないので、番号 9 については、決定とする。 続いて、協議事項(1)の③について、まずは事前意見に対して事務局より説</p>

発言者	議題・発言内容
	明をお願いする。
事務局	協議事項(1)の③ その他計画案に対する意見について（資料②-2に基づき説明）
委員長	ただいま、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いする。 (意見なし)
委員長	意見がないようなので、資料②-2については決定とする。 その他、素案に対する意見等があればお願いする。 (意見なし)
委員長	その他、素案に対する意見はないようなので、素案の内容はこれで決定する。 続いて、協議事項(2)について事務局より説明をお願いする。
事務局	協議事項(2) 第4次宍粟市DV防止・被害者等支援基本計画 概要版(案)について（資料⑥を説明）
委員長	ただいま、事務局より説明いただいたが、意見等あればお願いする。
委員	3ページ目の「2. DVに対する意識」の表だが、アンケート調査の実施時期を記載した方がよいのではないかと考える。
事務局	実施時期を追記する。
副委員長	2ページ目の「計画の対象」に記載しているDV防止法と女性支援法の関係図だが、DV防止法の中に表示されている「男性など」の例示が解りにくいと思う。
事務局	記載の意図としては男性の被害者もDV防止法の対象であることを例示したものになるが、解りやすいよう修正したいと考える。
委員	「DV被害女性」と表記されているように、男性も「DV被害男性」と表記されてはどうか。

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>そのとおり修正する。また、修正した概要版については、会議録と合わせて送付させていただく。</p>
委員長	<p>概要版に対する意見はないようなので、概要版の内容はこれで決定する。その他、意見があればお願いします。</p>
委員	<p>防災センターに掲示されているデートDVのポスターを拝見したが、非常に分かりやすかった。ポスターだけでの啓発であれば場所が固定されてくるので、A4判のチラシを作成し、全戸配布や事業所や自治会等に配付してはどうか。</p>
事務局	<p>DVの相談窓口が記載された行政の相談窓口をまとめた資料を、年に1回3月頃に広報と一緒に全戸配布している。</p> <p>また、現在もポスターのデザインを活用したA4判のチラシを作成している。今後において、チラシの全戸配布の予定はないが、民生委員や自治会の会議や商工会など、特定した場所で配布できればと考えている。</p> <p>なお、直近の啓発活動として、来週から市役所の市民ロビーで「女性に対する暴力をなくす運動」とあわせて性教育の関係の絵本の展示も実施する。デートDVのポスターの掲示やチラシなどで啓発を行うとともに、手作りのパープルリボンを配布する予定であり、委員の皆さんもお手元のパープルリボンを何かに身に付けて啓発していただくことをお願いします。</p>
委員長	<p>デートDVは低年齢化してきており、中学生でも起こっている。また、何か気に入らないと相手が男女問わず暴力を振るうなど、暴力に対してハードルが低くなっているように感じている。今回は、高校生対象にアンケートを取っておられるが、デートDV被害は低年齢化しているということを事務局にも知っていただきたい。</p> <p>また、命の授業は毎年行っているが、ぜひとも授業の中で、デートDVの啓発もあわせて行っていただきたいと学校としては強く望んでいる。</p> <p>それでは本日の協議事項は以上となる。</p> <p>その他の議題として、今後の計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■その他</p> <p>12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施し、あわせて議会にも素案を提案する。</p>

発言者	議題・発言内容
副委員長	<p data-bbox="427 147 1417 232">パブリックコメント等により素案が大きく変わらなければ、2月頃に書面開催にて計画決定等をお知らせする。</p> <p data-bbox="427 304 635 336">■閉会あいさつ</p>